

平成 1 8 年度当初予算 施策別概要

3 3 4 利用者本位の福祉サービスの確保

(主担当部 : 健康福祉部)

- 33401 福祉施設サービスの適正な確保 (健康福祉部)
- 33402 福祉サービス利用援助の充実 (健康福祉部)
- 33403 福祉分野の人材確保・養成 (健康福祉部)

< 施策の目的 >

- (対象) 福祉サービスを必要とする人が
- (意図) 必要とするサービスを受けている

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度
福祉サービスに対する県民満足度 (%)	目標値	-	7 1 . 6	7 3 . 8	7 6 . 0
	実績 (見込み) 値	6 9 . 4	7 2 . 0	-	-

過去 1 年間に福祉サービスを受けたことがある人についてのサービスに対する満足度
(県民意識基礎調査)

< 平成 1 8 年度に残っている課題 >

介護保険や、障害者支援費制度が導入された結果、福祉サービス提供の事業主体として、これまでの社会福祉法人に加えて株式会社や N P O 法人等の多様な事業主体の参入が進み、事業者数も増加していることから、法令等で定められた福祉サービスの適正な提供の確保に向けてより一層の取組が必要になっています。

介護保険制度の改正や障害者自立支援法の施行等福祉サービスの制度が大きく変わる中、利用者本位のサービス提供が確保されるしくみづくりを行う必要があります。

サービス水準を向上させるための評価制度の導入、福祉サービス従事者の資質向上等の必要性が高まっています。

< 平成 1 8 年度の施策の取組方向 >

社会福祉法人等が提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の適正、透明性を確保するため、効果的、効率的な指導監査等の実施に努めます。

特に問題のある社会福祉法人等に対しては、重点的に監査・指導を行います。

判断能力の十分でない福祉サービス利用者への支援を行う地域福祉権利擁護センター (三重県社会福祉協議会に設置) への支援を行うことで、福祉サービス利用援助の充実を図ります。また、運営適正化委員会 (三重県社会福祉協議会に設置) への支援を行うことで、迅速な苦情解決のための体制整備を進めます。

福祉サービスの質の向上のため、三重県独自の制度である自己評価を取り入れた「みえ福祉第三者評価制度」の実施と普及を図るとともに、福祉分野の人材確保と従事者の資質向上、処遇改善のため、各種研修の実施や退職共済制度等の整備を進めます。

<主な事業>

社会福祉法人等指導監査費【基本事業：33401 福祉施設サービスの適正な確保】

当初予算額： 7,436千円 7,047千円

事業概要：社会福祉施設利用者の処遇向上等を図るため、社会福祉法人等に対する指導監査、介護保険及び支援費サービス事業者に対する実地指導を実施します。

福祉サービス利用援助等事業補助金【基本事業：33402 福祉サービス利用援助の充実】

当初予算額： 78,941千円 84,901千円

事業概要：判断能力の十分でない認知症高齢者、知的障害者等が地域で適切に福祉サービスが受けられる体制整備を推進するため、県社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護センターの運営に対して助成します。

(重)安心して利用できる介護サービスづくり事業

【基本事業名：33401 福祉施設サービスの適正な確保】

当初予算額： 53,316千円 36,802千円

事業概要：介護サービスの質の向上をめざす「みえ福祉第三者評価制度」に加え、利用者のサービス選択の参考となるよう「介護サービス情報の公表制度」を創設します。

社会福祉施設職員研修事業【基本事業：33403 福祉分野の人材確保・養成】

当初予算額： 27,039千円 27,148千円

事業概要：専門的知識を要求される社会福祉施設職員の資質向上を図るため、県社会福祉協議会が行う計画的、効率的な研修事業に対して助成します。